

アメリカ合衆国、イスラエル国及びイラン・イスラム共和国に対し
軍事行動の即時中止と平和的解決を求める声明

2月28日、アメリカ合衆国とイスラエル国が、イラン・イスラム共和国に対する大規模な攻撃を開始したことにより、攻撃の応酬で多数の死傷者がでており、罪のない子どもを含む多くの市民が犠牲になっています。また、イラン・イスラム共和国による報復攻撃は湾岸諸国に広がっており、このような軍事行動が拡大する事態は絶対に阻止すべきです。

どんな困難があっても、国連憲章、国際法に基づいた平和な世界を構築してきた人類の営みを守らなくてはなりません。国際連合のグテーレス事務総長も4月2日の会見で「戦争を終わらせるべき時が来ている」と訴えています。

文京区は、昭和54年12月7日に、世界の恒久平和と永遠の繁栄を願い、英知と友愛に基づく世界平和の実現を希望するとともに、人類福祉の増進に努力する「文京区平和宣言」を行っており、これらの軍事行動は区民の願いに反するものです。

よって、文京区議会は、アメリカ合衆国とイスラエル国及びイラン・イスラム共和国に対して、軍事行動を即時中止し、外交交渉による平和的解決を行うよう要求し、国際法を遵守するよう強く求めます。

令和8年4月8日

文京区議会議長 市村 やすとし